

2018年4月6日

各 位

西武鉄道株式会社

【お詫び】シャッターケースの一部（鋼板）の落下について

西武鉄道株式会社（本社：埼玉県所沢市、社長：若林 久）では、4月6日（金）、池袋線練馬駅において、シャッターケースの一部（鋼板）が落下する事象が発生しました。

同駅をご利用のお客さまには大変ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

記

1. 判明日時 2018年4月6日（金）15時05分頃
2. 発生場所 池袋線練馬駅（東京都練馬区練馬 1-3-5） 西口地上部分
3. 判明の経緯 上記日時、上記場所においてシャッターケースの一部（鋼板）が落下するのを近隣商業施設の警備員が現認し、駅係員に連絡をいただきました。その後、駅係員が落下した同部材を確認しました。  
なお、現在のところ本件によるお怪我等のお申し出はございません。
4. 原 因 固定が不十分であったと思われるため調査中
5. 落 下 物 シャッターケースの一部（鋼板）1枚  
（重さ約 11.5kg、縦約 86cm、横約 116cm、厚さ約 1.6mm）
6. 再発防止策 練馬駅につきましては、当日中に緊急点検を行い、他に異状がないことを確認しました。今後、同構造の駅の緊急点検を実施いたします。

以 上